

令和五年度 釣り解禁公告

一・解禁日 一般解禁 四月九日(第二日曜日) 日の出開始
 ヤマメ特別解禁 五月四日(木曜日) 午前五時開始

二・遊漁期間 鱒属漁 四月九日(日) ~ 九月十九日(火)
 ワカサギ漁 九月二十日(水) ~ 十一月三十日(木)

三・使用漁具 全区域(湯西川湖を含む)ともに、竿釣りとする

四・遊漁区域 (一)湯西川本・支流全域
 (二)湯西川湖水域(ダムサイト下流網場から仲内ダム下まで)
 (三)五十里湖湯西川水域(野岩鉄道湯西川橋梁より湯西川ダム下まで)

五・禁漁区及び立入禁止区域 (一)湯西川ダムサイト上・下流ともに四〇〇M区間
 (二)仲内ダム施設内
 (三)湯西川本流湯平地内、湯泉橋から伊勢の前橋までの区間
 (四)三河沢ダム湖全水域及びダム本体下五〇M区間

六・遊漁料金 河川区域 (一)期間券 大人 三、〇〇〇円 中学生 一、五〇〇円
 (二)日釣券 大人 一、〇〇〇円 中学生 五〇〇円
 湖水域 但し、解禁日は、大人 二、〇〇〇円 中学生 一、〇〇〇円
 (三)岸釣期間券 大人 三、〇〇〇円 中学生 一、〇〇〇円
 (四)岸釣日釣券 大人 一、〇〇〇円 中学生 五〇〇円
 (五)船釣日釣券 大人 二、〇〇〇円 中学生 五〇〇円
 ※ 船釣回数券 大人 四、五〇〇円 船登録料 三、〇〇〇円
 ※ 遊漁料金の現場売りは、五〇〇円を附加する。

七・遊漁券委託交付者 高手 山口英雄 沢口 大類良一 今湖 高山紅紀
 石上 伴光弘 湯平 浅見昭彦 湯平 山島富雄
 川戸 鈴木亮一 西川 君島昌夫 西川 斎藤光秀
 ※ 販売委託指定の各ホテル、旅館、民宿、食堂と湯西川「水の郷」
 ・丸木ガソリンスタンド・神山釣具店・上州屋鹿沼店
 ・「つりチケ」・「フライッシュパス」

八・放流 昨年度禁漁時 渓流域 ヤマメ、イワナ稚魚 各四、五〇〇尾
 湖水域 ニジマス(頂鱒)大物成魚 一〇〇kg
 本年度解禁直前 渓流域 ヤマメ、イワナ、ニジマス成魚 五〇〇kg
 湖水域 ヤマメ、イワナ、ニジマス(頂鱒)大物 一五〇kg
 ワカサギ発眼卵 二〇〇万粒

九・体長制限 渓流域 ヤマメ、イワナ、ニジマスは、全長十八cm以下再放流
 湖水域 ヤマメ、イワナ、ニジマスは、
 岸釣り 二十五cm以下を再放流努力値とする。
 船釣り 三十九cm以下を再放流努力値とする。

十・違反者等取締 各位の協力により減少した。引き続き巡視活動を実施して、より良い環境づくりと心地よい釣行の構築に取り組みものとする。
 尚、指定の漁具以外での捕獲、夜釣り、外来魚の放流を厳禁とする。

右 公告する。

令和五年 四月

湯西川漁業協同組合